

滋賀県文化審議会 第25回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和2年(2020年)10月19日(月) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3, 4 (災害対策室3, 4)
- ◆ 出席者 : 【委員】
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、伊熊 委員、磯崎 委員、井上 委員、
香山 委員、川戸 委員、小林委員、田端 委員、寺嶋 委員、野口 委員、
林 委員、南 委員、三宅 委員 (14名出席)
【事務局】
中嶋 文化スポーツ部長、村田 理事、田村 文化芸術振興課長、
棚橋 美の滋賀企画室長、佐野 文化財保護課文化財活用推進室長 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)素案について
(2) その他

◆ 発言内容 :

発言者	発言内容
事務局	<p>■ 開会</p> <p>文化スポーツ部 中嶋部長 挨拶</p> <p>本日は大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、遠方よりご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、未だ予断を許さない状況ではありますが、県内でも、「新しい生活様式」に対応した文化公演や展覧会が開催されるなど、少しずつではありますが、文化芸術活動が再開されてきているところです。</p> <p>補正予算を組んで7月からスタートした「未来へつなぐ しが文化活動応援事業」、これは公演等の活動機会を失った文化芸術活動関係者の活動継続を支援する補助金ですが、10月15日現在で103件の申請をいただいております。</p> <p>申請内容は、音楽会、ダンス、書展や造形展、狂言の発表会など多岐にわたるとともに、ウェブや動画を用いた企画も大変多く見られるところであり、コロナ禍において、県民の皆様が試行錯誤しながら活動を再開されていることがうかがえ、大変心強く感じているところです。</p> <p>また、お手元にチラシをお配りしておりますとおり、県では9月補正予算にて、文化芸術活動の新たな支援策を実施いたします。詳細は後ほどご紹介させていただきますが、県としましても引き続き、文化芸術活動の再開を力強く支援してまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>折しも、先日はびわ湖ホール「第68回菊池寛賞」受賞決定のニュースがございました。コロナ禍においても多くの方に鑑賞の機会を与え、感動を届けた取組が評価されたものであり、文化芸術活動を推進する私どもにとりましても、大変明るいニュースで元気をいただいたところです。</p> <p>さて、本日の会議では、滋賀県文化振興基本方針(第3次)の素案をお示しさせていただきます。</p> <p>前回の会議で、皆様から骨子案について多数の貴重なご意見を頂戴いたしました。また、県議会や市町等のご意見もお聴きしまして、それらを基に素案を作成させていただきました。</p> <p>本日は限られた時間ではありますが、本素案について忌憚のない御意見をいただきますことをお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>■ 滋賀県文化振興基本方針（第3次）素案について</p> <p>今回は、皆様からたくさんのお意見をいただきました。それらを基に素案を作っていましたので、本日も議論を進めていきたいと思っております。</p> <p>まずは、事務局から資料の御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1、資料2により説明</p>
会長	<p>本日の議論は、大きく前半と後半に分けて進めたいと思っております。</p> <p>まず前半は、素案全般に関してお気づきの点を御意見いただきたいと思っております。</p> <p>そして後半は、評価指標について議論をしたいと思っております。第2次基本方針においても評価指標の課題については指摘がありましたし、施策がきちんとできているかを見るための非常に大事な部分ですので、後半は評価指標に絞って御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>「施策の方向性」までは骨子案で概ね御議論いただいたと思っておりますが、具体的な施策については今回が初めてとなります。また、それぞれの重点施策に「主な取組」が書かれていますが、これが実は一番大事なところですので、どういう施策を展開していくべきか、委員の皆様ご自身の分野、現場の視点から御意見ををお願いします。具体的な意見をいただくと、第3次基本方針が非常に有効なものになると思っております。</p> <p>まずは私から一点挙げてみます。重点施策1の主な取組について、びわ湖ホールも含めた県が実施する事業しか書かれていません。県民が文化芸術に触れる機会を得るためには、県の事業だけでは実現するものではなく、市町の取組や民間の取組などがあって初めて確保されると思っておりますので、これらを推進するための取組が書き込まれていないと駄目だと思います。</p> <p>例えば、文化芸術基本法の改正によって、全ての自治体が地方文化芸術推進基本計画を策定することが努力義務とされ、その中で文化権の保障などを進めることとされましたが、まだこの計画を持っている自治体は多くありません。計画策定を県が命令するのは、地方自治の観点から良くありませんが、取組もうとする自治体を県が支援する、連携するといったことを書き込んでおくといいと思っております。あるいは、県内の様々なNPOが場づくりを進めやすくなるよう支援をするなどもあります。</p> <p>基本方針の大きな方針は、前回の検討で一定程度合意いただいていると思っておりますが、それを実現するために具体的に実施する取組については、おそらく記載の内容ではまだ十分ではないと思っております。ですので、それぞれの委員の皆様が関わっていらっしゃる現場の視点などから、具体的に御意見をいただきたいと思っております。まずは、11時15分ぐらいまでの45分間を、この議論に充てたいと思っております。</p>
委員	<p>二点あります。</p> <p>この基本方針は県が主に実施していくのですが、そもそも、施策として国がすべきこと、市町がすべきことがあり、県がそれをどう考えていくのが大事だと思います。その前提として、先ほど、素案の作成に当たり市町へ照会をかけたとの御説明がありましたが、ここが難しいところでして、県や長浜市のように首長部局が文化芸術行政を所管する自治体がある一方で、多くの自治体は教育委員会部局が所管をしています。そして、国は文部科学省が所管しています。</p> <p>今回、基本方針の照会をされたとのことですが、大変恥ずかしい話ではあるのですが、私が勤務する図書館には回議がきていないのが現状です。おそらく、文化芸術振興の担当課が自分たちの判断で回答したのだと思うのですが、できれば教育委員会にも照会をかけてもらうようにとか、公民館を所管する企画部などにも声をかけてもらえない</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>かというような旨の文書をつけていただけると、多方面から多様な意見をお返しできると思います。そのような配慮もしていただければと思います。</p> <p>また、県立図書館にも照会していただければ、私どもの図書館にもきめ細かな形で照会が下りてくると思いますので、そういう配慮をしていただけたらと思います。これが一点目です。</p> <p>二点目は、市町への照会に対して、実際にどの程度の意見が出てきたのかです。会長がおっしゃったように、市町の役割は当然担っていかなければなりませんし、そこから逃げようとしているわけではありませんので、県と一緒に進めていきたいのですが、書きぶりや記載内容によっては少し難しいところもあると思います。</p> <p>まず、市町への意見照会は文化行政担当部局あてで行っており、おっしゃるような細部にわたる配慮は少し足りなかったと思います。</p> <p>そうした中、いくつか御意見をいただいておりますが、やはり特定の市町に偏っている印象がございます。基本方針の成果と課題、基本目標と施策の方向性、あるいは骨子案全般と分類しますと、基本方針の成果と課題については、5 点の御意見をいただいております。その一つとして、市町は顔合わせの会議や研修会を求めているのではなくて、具体的な支援や連携を求めているという御意見もいただきました。また、びわ湖クラシック音楽祭について、全ての自治体に広がりがあるかというところまでには至っていないため、しっかりと検討していく必要があるのではないかといった御意見もいただいております。</p> <p>さらには、基本目標と施策の方向性においては、SDGs の目標にゴール 10 も該当するのではないかという意見をいただき、反映させていただきました。</p>
委員	<p>私が住む町も教育委員会が担当していると思うのですが、各市町によって、担当職員の人数や職位が異なります。町では囑託の方が担当されていると思うのですが、その責任と権限がどこまで発揮できるのかという部分があります。私が心配するのは、今回事業としては県が実施するわけですけれども、実行部隊は市町になると思うので、そのあたりの配慮なり、方向付けなりが、今後明確になればと思います。</p> <p>特に回答いただく必要はありませんので、そういう状況を踏まえて御検討いただければと思います。</p>
会長	<p>第 5 章の推進体制などで、市町との連携が実効性のあるものになるよう書き込むなど、検討の余地があると思います。</p>
委員	<p>文化を振興して進めるにあたり、人もお金もない状態では、文化庁などの助成金を活用していく必要があります。申請書を作成できる事務的能力を持つ職員を育てていかなければならないと思います。</p> <p>守山市は率先して助成金を獲得して文化の公演をなさっているようですが、数百万円ほどの補助金により演奏会ができれば、他の市町でも、助成金の申請をして、色々な催しができるようになると思います。</p> <p>市町にも、盛んに文化に取り組んでおられる所と、あまり興味を持たれていない所があるようです。興味を持ってもらうためにも、びわ湖ホールが市町への情報提供を行っていただき、そのノウハウを守山市に他の市町が教えを乞うなどの連携ができると、いいのではないのでしょうか。もっと市町への連携に力をそそいでいただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
会長	<p>重点施策 3 で人材の育成・確保が書かれていて、取組においても研修を実施すると書かれていますので、研修で資金の獲得について学んだ人材が現場でそれを実践できるように促すといったところまで踏み込めるといいと思います。研修するだけでなく、その人がきちんと現場で仕事を与えられ、活動できるところまで行けるといいと思います。その辺りの書き込みを充実すれば、委員が御指摘されたことが実現するのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>重点施策 4 につきまして、新しい文化芸術には比較的若い世代がいらっしゃるのですが問題は無いと思うのですが、文化財となると、高齢者、恐らくこの先 5 年ぐらいで活動をやめてしまう方が多いと思います。サンヤレ踊りなどで使用している衣装は普通の着物とは異なるのですが、伝承しようにも当事者が 80 歳を過ぎている状況です。そうすると、なかなか動けないのが実態です。</p> <p>伝承について私も直接お願いに行くのですが、若い世代の方が「おじいちゃん、おばあちゃん、もう大変やしそんなんやめたら。」と言われるというのが実態です。ですので、後継者を教えてくださいと言っても、なかなか実際に結びつかない状況です。</p> <p>基本方針には継承者の育成支援と書いてあるのですが、本当に実現ができるのだろうかという思いがありまして、もう少し具体的なところを示してほしいです。単純に、支援や育成という言葉では足りないような気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>主な取組に、まつりなどの伝統文化を保存、継承する活動を支援します、とは書いてあるのですが、この表現では実効性のあるものになるかということです。</p> <p>委員のほうから、これまで何をしてきたのかということと、どうすれば効果があるのかをぜひ御提案いただけたらと思います。</p>
委員	<p>やってはきましたが効果がないのです。</p> <p>非常に難しいところであり、どうやって実現していくのか事務局の考えを聞ければと思います。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるように、担い手や後継者の育成は難しい課題と認識しています。特に滋賀県では、地域で文化財を守られてきたという経緯がありますので、地域力の低下は大きな課題です。</p> <p>昨年度、県で滋賀県文化財保存活用大綱をつくりました。本日お配りしていますリーフレットをご覧ください。見開きの右上に、今後の取組の方向性を書かせていただいております。「保存と活用の好循環」と書いておりますが、文化財を中心としまして、これまでの地域に住む人に加えて、もう少し担い手をいいますか関係者を増やしていけないかなと考えております。これも簡単なことではありませんが、きっちりと保存することを前提に、文化財の活用や発信に取り組むことを通じて、地域が元気になっていく、継承していくという方向性で進めていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>主な取組において、地場産業等の伝統的な技術・技能を保存、継承する活動を支援するという事も書かせていただいております。これは伝統的工芸品を意識して書いているのですが、商工観光労働部の取組において、伝統的工芸品を東京インターナショナル・ギフト・ショーなどへ出展し、知っていただくということをしています。また、新商品の開発を県で支援することで伝統的な技術を知ってもらい、継承者を生み出していくということもしており、それらを意識して書かせていただいております。</p>
会長	<p>この議論はとても大事なところだと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>2017年に文化財保護法が改正になり、これまでの教育委員会から知事部局に所管が移り、文化財を保存するだけではなくて、いろいろなことに活用していこうとなりました。観光やまちづくり、産業振興などいろいろありますが、それを総合的に進めていこうということを踏まえた第3次基本方針にしていけないといけないと思っています。ですので、一行、「活動を支援します。」と書くだけではなくて、これまで効果が上がらなかったものを今度は実効性のあるものにするということを示せる取組を書き込むことで、この基本方針が非常に意味のあるものになると思います。観光やまちづくりなどと連携させることで、実効性のあるものにしていくということを書けないでしょうか。審議会にはいろいろな分野の委員がいらっしやっているので、知恵を出し合って、もう一歩踏み出したところを書き込めるといいと思いますので、ぜひ御協力をお願いします。</p> <p>観光の観点から、そして文化・経済フォーラム滋賀にも関わっていますので、文化と経済の観点からお話します。</p> <p>この基本方針はでき上がった後、文化関係者など文化に携わる人に読んでもらいたいのだと思うのですが、経済界や普段文化に関わっていない人が読みやすい項目や内容があまり入っていないと思います。文化財や文化という言葉しか使われていないので、今後、様々な人との連携を進めていくのであれば、文化関係者以外の人にも身近な話題として読み取れるような文言を入れていただきたい。全体的に県民という言葉はよく使われていますが、地域事業者とかものづくり産業に関係する事業者などの文言がどこにもありません。そういう人にこれを読んで協力してくれと言っても、どこでどのように自分と関係するかがわかりません。文化関係者以外の人に読んでもらい、巻き込んでいくために、文字として入れておくことが大事だと思います。</p> <p>具体的には、1 ページ目 4 行目の「感性や想像力を育むものです。」に、「豊かな」の言葉をいれてはどうでしょうか。人間誰でも感性や想像力は持っているのですが、その豊かさを補う、増やすためのものとして、文化芸術は非常にいいということです。</p> <p>次に、2 ページ目 5 行目です。これ以降の文言の中に、景観や環境に関するところが非常によく出てくるので、またSDGsも入ってきていますので、教育等のところに「環境」という言葉を表に出したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>それから、5 ページ 29 行目から 30 行目、「その理由として時間的な余裕がないことや文化創作活動にあまり関心がない」というところに、可能であれば「経済的な余裕がない」ということを加えてください。所得格差が非常に大きくなっており、中間の階級がなくなって、上層と下層になっています。今後 5 年間を考えますと、経済的な余裕のない方も文化に触れたり、豊かな感性を磨くことに対して支援していくことが非常に重要なことだと思うので、お願いしたいと思います。</p> <p>それと、34 行目。若者は電子機器の鑑賞や通勤での鑑賞の機会が多いと書いてあるように、これから 5 年ぐらいを考えると、今観光でもしているのですが、デジタル化やビッグデータ、デジタルアーカイブ、SNS、ITやIoTなどが活用されていくと思いますが、この中ではそういった文言が全然出てきません。デジタル化やSNSという言葉が氾濫しているのに、まだここにはそういう言葉がありません。思い切って、文化スポーツ部なので、スポーツが「eスポーツ」となっているので、「e文化」を創っていくといった取組を、どこかに目標として入れてみたらどうかと思います。</p> <p>そういう意味で先ほども言いましたように、産官学とか産官民と言いながら、産業事業者がこの基本方針にあまり親近感を覚えないので、できれば、地域の事業者や地域産業、ものづくり産業とったところに対して、文化財や文化振興が手を差し伸べていただけたらと思いますので、ぜひお願いします。</p> <p>産業界の方にも理解してもらって、協力してもらえるような書きぶりにはす</p>
会長	

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ごく大事なところですね。ありがとうございます。</p> <p>先ほどの文化財のリーフレットを拝見しているのですが、それぞれの市町で文化財を保存、維持していくための人手が足りないというのは切実なところがあると思うのですが、実は、お年寄りじゃなくても、こういった仏像などに興味のある若者はいくらでもいると思います。私の身近な知り合いでも、東京藝術大学で研究をしているまだ 10 代の女の子が、京都や奈良ではなくて、滋賀県や福井県のまだあまり研究が進んでいないような分野の仏像に非常に興味を持って、研究していきたいという思いを持っている方がいらっしやいます。そういう学術的に興味を持っている人以外にも、いろいろな神社やお寺巡りをするのが好きな若い人はたくさんいるので、滋賀県内だけで解消しようとするのではなくて、外の目というか、そういう魅力を発信してくれる若い人を県外からも受け入れていけばいいと思います。以前やってらっしゃったと思うのですが、ブロガーに滋賀県の文化遺産を見てもらって、魅力を発掘、発信してもらおうということも考えたらいいのではないかと思います。</p> <p>工芸についてもそうです。テキスタイルとか高島のものとか、ファッションの世界で活用したいと考えている方はたくさんいるので、そこも県内だけじゃなく、滋賀県がこれだけ文化に貢献できているということ、県の外にもアピールするという方向性を考えたほうが良いと思います。</p> <p>先ほど、委員がびわ湖ホールと市町のホールの関係についてご意見されましたが、本来、文化財のことは琵琶湖文化館が中心になってすべきことだと思いますし、近代美術館も「美の滋賀」のカテゴリーのことは一緒になって取り組んでいくべきことだと思いますが、今はどちらも休館中で場所がないので、皆さんアクセスがしにくいと思います。しかし、組織がなくなっているわけではないので、ちゃんと組織は存在しているし、この 5 年のうちには近代美術館はリニューアルオープンするわけですよ。それを前提として、そういった相談があればこちらにアクセスしてくださいという美術館の存在というのは、リニューアルオープンをする前からきちんとアピールをして発信していくべきですし、滋賀の美の魅力を発信する場として、重要視するべきではないかと思えます。</p>
委員	<p>第 2 次に比べて、第 3 次基本方針のほうがすごくわかりやすくなったと感じます。柱もわかりやすいですし、産業等との連携といった広がり視点というのはもっと必要だと思いますが、全体的に非常にわかりやすくなりすぎたと思います。</p> <p>そして、もう一つ評価できるところが、施策の横断という視点を加えたことが非常に良いのではないかと考えています。横断的な視点を持つておくということは非常に大事かと思えます。ただ、横断的な視点の具体的なところが「美の滋賀」の新しい展開となっていて、ここに書いてあるとおりなのですが、これが少し弱いと思います。ここに、例えば先ほどの産業界の話とか観光の話とか、いろいろなものが入りうると思うのですが、その横断的な視点を見いだしたところまではすばらしいのですが、どのようなことをしていくのかを膨らまして、もう少し詳しく書いていただきたらと思いました。</p> <p>それと、教育の視点からですが、重点施策 6 に「適応指導教室等に通う子どもたちを対象とした、文化芸術体験プログラムの実施」とあります。これは先進的な取組だとは思いますが、適応指導教室という表現だけが前に出ているように感じます。</p> <p>まず確認したいのは、実際に適応指導教室で何か取組をされているのでしょうか。</p>
事務局 委員	<p>これは、次世代文化芸術センターでしておられる事業を掲載しています。</p> <p>わかりました。今、子どもたちの学習の在り方や暮らし方の多様性が非常に重要な</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>っていると思いますので、とてもいい取組だと思います。こういう事業があることはわかったのですが、適応指導教室に通う子どもというのは、学校に行っていない子どものいろいろな選択肢がある中の、本当に一握りの子どもたちなので、そこだけをピックアップするとすごく突出した感じになるんですね。ですので、例えば「多様な環境下にある子どもを対象とした先進的な文化芸術プログラムの実施」と、というような感じのほうが良いと思います。これまで行われてきた教育プログラムよりも、もう少し多様な子どもたちを対象とした新しいプログラムに取り組んでいくということが見えればいいのではないかと思います。ですので、もう少し包括的な表現にさせていただいたら、逆に、今後の活動の幅が広がるのではないかなと思いました。</p>
会長	<p>御提案をいただきましたので、是非それを受けて修正させていただけたらと思います。</p>
委員	<p>評価指標のところでお話ししようと思っていたのですが、今までのご意見ともつながってくるので、ここでお話ししたいと思います。</p> <p>施策の柱2「人を育む」のところです。評価指標や主な取組には研修やボランティアの数があがっていますが、ここから受け取る施策のイメージは、プロにしるアマチュアにしる、生計が立つ仕事・経済基盤がすでにある前提で、そういう人たちの文化芸術活動にかかわる能力をボランティアや研修で育てていくというもののよう感じます。しかし、今のコロナ禍で、プロでも公演などが行われなため、経済基盤がなくなっています。豊かな感性・文化芸術活動は今こそ求められているのだけれど、コロナ禍でこの1年、2年を越すことができない方たちがたくさんいらっしゃる。様々な支援政策が少しずつ追加されてはきていますが、アーティストだけでなく、支える人たち、たとえば舞台の裏方さんたちなど、今、まだいろいろな支援の枠からこぼれている方たちが多くいらっしゃいます。主な取組には、こういう時代ですので、研修やボランティアというのではなく、経済的に成り立つような活動の場をつくっていくという視点が入ってほしいと思います。</p> <p>指標としては、数値化は難しくても、たとえば「裏方を含めて文化芸術活動にかかわる方にどういった新たな支援をしたのか」具体的に挙げていただくようにするだけでも、新たに必要な施策を促すことにつながるのではないかと思います。</p> <p>それは、委員がおっしゃった伝統文化にも実はつながっていて、たとえば今、ネットなどで広く芸術文化活動を配信すると補助がでますが、伝統文化に携わる方たちは映像を撮ったり配信したりすること自体にノウハウがなくて、伝えたい・つなぎたいと願いながら、そのための一歩の手がかりがなくてどうしたいのだろうという状態になっています。一方で、映像や照明などの技術を持っているけれど、今、仕事がなく、この1年がどうしても越せないとすでに違う仕事に就いた方も実際出ている。こちら側に技術を持っているけれど仕事がない人がいて、もう一方には伝統文化を継いでいきたいけれど技術がないという人がいる。架け橋をつくるだけでも全く違うものが見えてきて、お互いに役立った、自分たちの活動が届いた、広がったという感じをもてる。そこに、映像をみて伝統文化に触れることになった他地域の方や若者たちが参加すれば、だんだんいい循環が生まれるのではないかと思います。長くなりましたが、「人を育む」ところは、研修やボランティアだけでなく、経済的につながっていく何かがきちんと入ってほしいと思います。</p>
委員	<p>何か最初からずっともやもやしていたものが、会長のお話でなるほどと思ったのですが、全ての取組が県の施設や県の取組に終始していて、市町の取組が入っていないことが気になっていました。</p>

発言者	発言内容
	<p>「場をつくる」に関する取組についても、市町のまちづくりセンターや公民館が活動の中心になっているところもあり、私たちもまちづくりセンターを活用していますが、市町の取組が非常に大事になってきます。私が住んでいる市では、今、まちづくりセンターを建て替えがすごく進められていて、使いやすく、そして地域の方が参加しやすくなるような取組がなされています。こういった身近なところ、草の根的なところが取組の第一歩であったり、取組を広めていく場になっています。こういった部分が基本方針に入っていないと、何かすごく遠い話に思えてしまうというのが、これを見たときの第一印象でした。</p> <p>ということは、やはり市町との連携を大きな政策の柱の中の「つながる」という部分に入れるべきだと思います。「つながる」は施策展開の視点となっていて、横断プロジェクトが「美の滋賀」の新しい展開だけになっていることが、私はすごく残念だと思います。</p> <p>一方で、20～21 ページで、推進体制を入れていただいたことはすごく評価できると思います。県と財団だけがやっていくのではなくて、地域の市町のホールや市町の文化団体などが、今後この基本方針に基づいてやっていくというところはすごくいいと思うのですが、肝心のつなぐ体制の部分がなおざりになっているのではないかと感じています。</p> <p>財団の地域創造部などもありますが、大津にあり、湖西や湖北、湖東は遠い。それらの地域がどういった状況なのか、例えばアウトリーチや地域の人材を育てるところがどうなっているのかは、実際にそこに住んで活動されている方はよく知っていらっしゃると思います。例えば、学校だったり、子どもたちを実際に見ている方がいらっしゃるのであれば、この子どもたちがどういったことを必要としているのかということも、すぐにリサーチできます。</p> <p>私たちは今、市の財源でアウトリーチ活動を行っていますが、市の財源でしているアウトリーチと県のアウトリーチ、国からもありますけども、学校現場の中ではそれが区別されていなくて、すごく混乱もされています。「このアウトリーチはどこから来てるやつだっけ。」と言われるぐらい、現場では認識されていません。要は、市・県・国の連携が取れていないからバラバラに情報がやってきて、どこからきたものかわからないが、似たようなものということが多々あるということだと思います。</p> <p>こういった情報を整理して、情報のハブとなる場所が、各地域にあってもいいのではないかなというのは感じていました。今は、ハブの役割を財団がされていますが、それを各地域、湖北や湖東、湖西にもあるべきと感じています。</p> <p>財源の問題もあるので難しいとは思いますが、せっかく「つながる」というキーワードがあるので、こういったハブになる機関を盛り込んでほしいと思います。</p> <p>過去には各地域に5つの文化施設があったということも、歴史を見て知りました。かつては、この文化ホールかそのハブになっていたのだと思います。今、再びそういうハブになる場所、施設、団体が必要になってくるのではないかなと。そのハブになる、なにかつながることを主に考えて活動して下さる団体が各地域にあってほしい、それがここに盛り込まれてほしいというのが私の願いです。ですので、「つながる」が単なる視点ではなくて、具体的な政策である重点施策にさせていただけるのが一番嬉しいです。</p> <p>財団の地域創造部が、地域をつなぐ役割を果たして下さっており、米原の文化産業交流会館にも地域創造部があります。やはりそれだけでは十分ではないというように今のお話を聞いて思いました。</p> <p>今皆様がおっしゃってくださった意見を包括すると、資料1をどう描くかで、だいぶ</p>
委員	
委員	

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>んわかりやすさが変わると思います。施策横断プロジェクトまでの部分をもう少し上 上げて、施策横断プロジェクト、「つながる」、推進体制という大事な視点をもう少し詳 しく書いてはどうでしょう。また、推進体制を図を用いてつながりを表現して、今後の 審議会で議論して、そこを膨らませていってはどうかなと思います。</p> <p>「つながる」は政策分野の話だけではなくて、県と市町、各地域のNPOや民間団体 も含めて、きちつとつながる体制をつくるということも含めて考える必要があります ね。今日、新たに第5章をつけ加えていただきましたけれど、ここをもう少し迫力のあ るものを書いていくことで、委員が御提案されたような形でのまとめができるのでは ないかと思います。</p> <p>そろそろ次の話題にしなければならぬので、私のほうでも少し補足をさせていた だきます。</p> <p>先ほどの委員の御指摘を貫いて言えることは、アーティストに加えてその周りで技術 の仕事をしている人、制作の仕事をしている人、マネジメントの仕事をしている人と、 いろいろな文化の活動や仕事をしている人がいますが、その実態がやはり把握できてい ません。</p> <p>ですので、コロナの支援といっても、どうしても目立ったところにしかいかないとい うことになってしまいます。すごく地味な話ですけども、県内で文化の仕事に就いて いる人が何人いて、何団体あって、何時間働いて幾らお金をもらっているのかという、 基本的な状況を把握していく必要があると思います。そこが把握できていないと、結局 コロナで何が欠落したのかがわからないので、どこをどう支援していいかわからない ということになってしまいます。きちつと地道に現状把握することが大事です。市町と 県の連携については、だいぶ連絡調整をするようになりましたけど、県内の文化の活 動をしている団体の実態について、セミプロみたいなグレーゾーンがあるのでなかなか 難しいとは思いますが、やはりきちつと把握していくべきだと思います。それができ て初めて支援とか連携ができてくると思います。やはり相手がわからないとやりようが ないので、こうした点を取組の中に加えていくと、委員らが指摘されたことが実現 していくのではないかと思います。</p> <p>まだまだ議論はあると思いますが、評価指標に話題を移したいと思います。</p> <p>指標については、第2次のときから問題の指摘があって、今回の素案においても気にな るところがいろいろあります。例えば、施策の柱2において「文化芸術をつなぐ人材 の育成に資する研修の受講者数」とありますが、研修で受講者が集まることは大事です が、研修を受けた人がそのあと活躍する場がなければ意味がないわけです。やはり大事 なのは、文化の現場において人材をちゃんと調達できたかどうか、量的・質的にちゃん と人材を充足できたかであり、文化団体や現場の現状をきちつと把握していく必要があ るわけです。</p> <p>また、施策の柱3で「文化財等を活用した県実施事業参加者数」とありますが、重要 なのは、参加した人が参加の前後でどう変わったかです。例えば、滋賀県を訪れた観光 客が滋賀のいろいろな文化財や文化資源にどういう印象を持ったかを把握していくと か、あるいは県民の意識調査で、地域の魅力について再認識をした県民の割合を把握す るとかですね。滋賀が変わったということを表すような指標をもう少し入れていくこと が大事です。残念ながら今の事務局案の指標では、基本方針を評価するには十分では ないところが多々あると思いますので、ぜひ皆様に議論いただきたいと思います。</p> <p>さっきも事務局から説明がありましたけれども、この審議会の役割は基本方針を作っ て終わりではなくて、この計画ができたかどうかをチェックしていくわけです。要する に、来年度以降、何をもちってチェックしていくのかというのが指標になりますので、ぜ</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ひ積極的な御提案をいただければと思います。</p> <p>評価指標⑦について、第2次では国登録有形文化財で測っていたものを県および市町を入れるということですが、まず前提として、アウトプットとしてこの数が増えていくことが、果たして評価の対象になるのかがまずあります。</p> <p>それから、先ほど申しましたように、市町が基本方針について照会をしていただいたときに、諸手を挙げて賛成しているのかという疑問があります。というのは、市町村合併が行われてからほぼ15年から20年が経ちました。合併のときに、複数の市町が合併するに当たって、いろいろなことの擦り合わせをしますが、指定文化財についても、Aの市では指定文化財の対象になりますが、Bの町だと指定の対象にならないといったことが、ほとんどの市町であったと思います。そのため、適切な、適当な基準になるように調整をされて、概ねその調整は終わっていると思います。そうした状況で、このあと新たに指定すべきものが新たな知見のもとにどんどん出てくるということがあまり考えられません。滋賀県は、文化財の細かな調査というのはかなりされている県だと思いますので、新たなものが発見される、あるいは新たな意義が見出されるということはありません。この数を増やしていくということが本当に可能なのか、しかも評価指標の一番目に挙がってきているということについては私は疑問を抱きます。</p>
委員	<p>言葉遣いのところで気になったことですが、評価指標⑥について、「創作活動を行った」というと絵を描いたり楽器を演奏したりといったイメージを持たれてしまうかもしれません。しかし、創作活動をする人たちを支える仕事、例えばプロデュースや技術とかのそういうものも活動だと思うので、「創作活動を行った」ではなくて「創作活動に携わった」という言い方にしたほうが良いと思います。滋賀県は、県民全員にアーティストになってほしいと思っているわけではないと思うので、そういう活動をみんなでサポートしてつくっていくという意味で、「行った」ではなくて「携わった」という言葉のほうが良いと思います。細かいことですが、誤解がないようにということでお話しします。</p>
委員	<p>今の御発言と関連するのですが、私もこの文言に少し引っかかっている、「文化芸術」という言葉を使うからおかしくなるのではないかと思います。「文化」とは地域の祭りなども含めた、もう少し大きな概念だと思います。評価指標①にも、「文化」が入ると違和感があります。鑑賞、創作というのであれば、「芸術の催しを鑑賞した」とする方がよいと思います。</p> <p>それと、この数字をどうやって算出しているのでしょうか。1年間に文化芸術を鑑賞したことがある県民の割合という、SNSやYouTubeなどでほぼ全員が見ていると思うのです。何かしらの形で文化的なものを鑑賞していると思います。ですので、この数字がどのようなものなのか、例えば、県内の芸術の催しに限定しているのか、その中でも県が関係した催しだけであるのか、知りたいです。</p>
事務局	<p>文化芸術の直接鑑賞を行った人、例えばホールへ行ったり美術館へ行ったりした人の割合をアンケートでお聞きしているものです。</p> <p>確かに「文化芸術」というとすごく高尚なものを鑑賞した割合というように捉えられてしまうところがあります。今回、85%という目標を置いているのですが、これは第2次の方針と同じ数値でして、なかなか達成できていない状況にあります。訊き方に少し問題があると我々も考えておまして、もう少し訊き方を工夫できると考えています。</p> <p>対象は、県内の文化施設ですか。それとも公的な文化施設ですか。</p>
委員	

発 言 者	発 言 内 容
事務局	これは県立・公立に限ったものではなく、県内外も全部含めてお聞きしています。
会長	鑑賞地が外国であっても、鑑賞した経験があればということですよ。社会生活基本調査とか、国の世論調査などもそうですね。
委員	<p>この手の評価指標は本当に難しいと思います。</p> <p>ここにいらっしゃる方々は文化芸術の価値とかそういうことをよく理解されていると思うんですが、例えば、教育や福祉等と密接に関連するとともに、経済の発展にも寄与するものということまで、文化芸術の価値を理解しておられる方はどれほどいらっしゃるのかと思います。</p> <p>そこで、1ページの4～7行目の「策定の趣旨」をもう少し短くしたアンケートにおいて、このことの意味をもつて、文化への理解度が高まっているかどうかと捉えてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>私も、文化や芸術、文化財など何でも好きですけども、全てに行けるわけではないですし、時間的な限界があるわけです。ですが、そういうものは大事だと思っていますし、保存してほしいと思っています、そういう理解がすごく大事だと思うのです。ですので、文化芸術の価値を理解しているかという指標が作れるのではと思いました。</p>
会長	実際にそういった指標がとれるかどうかという技術的な問題は事務局に検討いただくとして、まずは理想として、この基本方針で政策が実現したかどうかを測るのに、どういったデータなり指標があるといいかについて、委員の皆様提案いただけるとありがたいです。
委員	<p>第2次基本方針から気になっていたのですが、評価指標がすごく曖昧で、なんら具体性がないと感じていました。アンケートはすごく主観的ですし、その場で感じたことを書くだけであって、これを、税金を使って、市や県、財団がすることなのかというところがすごく気になっていました。私は、もっと具体的なほうがいいのではないかと思います。もちろん評価にはいろいろな手法があり、いろいろな考え方があると思いますが、私はそのように感じています。</p> <p>例えば、極端に言うと「公共施設で有料公演を見た人」であったりとか、「県の施設で見た有料公演」、「県や市町の主催する講演を見た」という文言であればすごく具体的ですよ。これであれば、いくら税金をかけたものをこれだけのパーセンテージの方が見たということは、具体的にわかります。</p> <p>このふわっとした評価指標では、滋賀県民は文化芸術が好きなのだ、ということは感じられますが、民間のイベントなどいろいろなものがある中で、私たちが県の文化施策を考える中においては、ふわっとした指標は必要ないと感じました。もっと具体的で、誰もが答えられるアンケート指標をつくっていただきたいと思います。</p>
委員	<p>本日言おうと思っていたことを、会長を含め他の方に言っていただいたので、自分も同様の考えであるということ伝えたいと思います。</p> <p>施策の柱2「人を育む」において、この育んだ人にどう活躍していただくかが、文化事業をやっている中で大事だと私たちも思っています。それをどのような指標にすればいいのかということを実は質問しようと思っていたのですが、さっき会長がおっしゃっていただいたように、必要としている側がそういった人材をどれだけ調達できたかという視点を入れた指標を設けるというのがとてもいいと思いました。そういう活動に関わ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>りたいと思い、研修も受講された人が、活動できたと思える指標もあればと思います が、先に委員がおっしゃった文化活動に関わったことのある人という指標はとてもいい と思いました。</p> <p>もう一つ、前段の議論にて言いそびれてしまったので、つけ加えさせていただきます す。</p> <p>第2次基本方針の振り返りの中で、滋賀県内では各所でいろいろな取組をされている が、それを拾えていなかったり、つなげられていないということが課題として挙がって いました。その中から「つながる」という言葉も出てきていると思うのですが、それを もうすこし見える形にするために、重点施策6で、今から申し上げる取組ができないか ご提案します。</p> <p>評価指標⑨が定性指標として挙がっており、これを調査して把握していくとおっしゃ られましたが、調査の方法は、従来ですと県庁から関係している団体に照会するだけだ と思います。私も受けたことがあるのですが、それでは拾えないものを拾うために、先 ほど委員がおっしゃったように、それぞれの地域でハブとなる人が地域をくまなく見て 拾い上げていくということを、取組に入れられたらと思います。</p> <p>私も調査の対象になったことがあると言いましたが、県からの補助事業で行っている 事業においても、年々ニーズや条件に応じて事業が変わっていく中でも、指標が一緒な ので、目的に応じた成果を出していても指標としては評価されないという、少し歯がゆ い思いをしたこともありましたので、そういったことも拾えるといいと思います。さら には、県が直接行っている事業ではないけれども、滋賀県全体として行っている事業と して拾える仕組みがあるといいですし、それは各地域にいる方のほうが詳細なことも御 存じだと思うので、これらを拾える仕組みが取組として挙がるといいと思います。</p>
委員	<p>重点施策5において、衣・食・住に関わる生活文化についての記述や湖魚等の食文化 についての記述があるので、この部分について評価指標に盛り込んではどうかと思いま す。現在の評価指標⑦⑧⑨では、食文化の広がりなどが測れないと感じます。</p>
委員	<p>アウトプットだけでなくアウトカム、満足度とか、その結果どうなったのかという ことを指標に入れるべきだという意見についての具体的な提案ですが、評価指標④にお いて研修を受講した結果、それを生かして何かに取り組むことができたかどうかを指標 とすれば、それ自体はアウトプットの数字ではありますが、研修の成果としてどのよう なものにつながっていったかが少し見えてくると思います。このように、2段階にする ことでより分析ができて、評価につながっていくと思います。</p> <p>もう一点。今回、学校教育との関係があまり視点として、具体的なものとして挙がっ てきていないと思いました。</p> <p>いろいろな活動をしていただいて、若い人たちにつないでいくということの重要性が 本日の議論でもたくさん出ていたように思いますが、それを指標として考えていくのか という視点が、若干弱いように思います。具体的な指標は今はいまいかばないのです が、そういう視点も入れていただけたらと思いました。</p>
委員	<p>学校教育は大事と言われつつ、指標が何も挙がっていないのは少し検討の余地があり ますね。</p>
委員	<p>この基本方針の評価指標は、アウトプットとアウトカムが混在しています。ボランテ ィア数や研修の受講者数といったアウトプットの数値、その波及効果である県民の鑑賞 した割合や環境が整っていると感じた割合というアウトカムの数値が混在していて、具</p>

発言者	発言内容
委員	<p>体性があるものとその波及効果というところが一緒になっているので、とてもわかりづらいと思います。波及効果で出てきたもの、例えば若者の活動団体がとても増えましたというのは印象であり、すごくいいアウトカムだと思います。それを混在してしまうととてもわかりづらくなってしまうため、はっきり分けていただきたいと思いました。</p> <p>指標を見ていまして、数値がとれるものが挙がっているだけという印象です。一層のこと、RDD調査を使って、例えば、どこかの劇場に行きましたかと質問してイエスノーで答えてもらうとか、お祭りを見に行きましたかとか、具体的に項目を挙げて聞いたほうが、よほど実測になると思います。滋賀県でしたら1,000件ぐらいの電話で済んでしまうはずで、年に1回くらいであればRDDをすればいいのではないのでしょうか。不特定多数なので、年代もばらけますし、文化に対する意識調査みたいなものにも使えると思います。</p> <p>NHKで行っているような、どこの政党を支持していますかといった形であれば、本来聞きたい内容が聞けると思います。聞きたいことを聞く、要するに効果が聞きたければ効果を聞けばいい。あなたは参加しましたか。あなたは滋賀県の文化行政に対して納得していますか。イエスノーで答えてもらったら済む話なので、そういうふう切り替えたらどうでしょうか。何か数字をとろうとされるので困ると思うのです。取りたい数字を選べばいい、項目を選べばいいわけです。</p> <p>項目は、次回の会議で皆さん持ち寄ってですね、どういう項目があればいいのかを集計してもらって、多数決されたらいい気がします。</p>
会長	<p>本日の議論では、技術的にその調査ができるかどうかは別として、この指標があれば基本方針の結果が図れるっていうご提案を出していただきたいと思います。現案に書いてある指標はまだたたき台であり、これで進めたいという話ではありませんし、方法はこれからの話ですので結構かと思います。</p>
委員	<p>指標は全国的にあると思ひまして、奈良で活動しているので、奈良県の過去の資料を見たのですが、質問内容がほとんど一緒で、しかもパーセンテージもほとんど一緒だったのです。評価指標の項目が似ているのは、全国的に同じような調査をしているからなのですかね。</p> <p>評価指標①の割合も70%~80%と同じくらいで、そのときの奈良県では、滋賀県のようにびわ湖ホールのような施設がないから、パーセンテージがこれで留まっています。もっとプロフェッショナルなオーケストラ団体などに奈良県に来てもらって、公演の場をつくって、もっと県民に広めていったほうがいいという結論になっていたように思います。</p> <p>滋賀県には公演もいっぱいあると思います。ですので、同じパーセンテージというのが私には不思議です。それぞれの自治体によって課題は違いますし、もしかすると滋賀県の場合はクラシックとかそういう部分ではなくて、ほかの分野に課題があるのではと思いました。</p>
委員	<p>これは5か年計画ですので、2025年は日本万博です。先ほどの横断的プロジェクトのところで、大阪万博に向けて滋賀県の文化などをアピールしていくという項目を入れていただければと思います。実は私は技術士として、先月から大阪万博に向けて、自分たちの仕事を知ってもらおうということで準備プロジェクトを立ち上げました。どのように進むかはわかりませんが、とりあえずは今から取り組んでおかないと間に合わないのです。ぜひ万博に対するプロジェクト、準備プロジェクトも取組に入れていただくこと</p>

発 言 者	発 言 内 容
	で、滋賀県も売り込めるし、国民の意識も高まりますので、検討いただけたらと思います。
会長	最後に副会長からお願いいたします。
委員	<p>素案の全体的な印象をまず申しますと、第 2 次と比べまして、「文化芸術の力で心豊かな活力ある滋賀を創る」というキャッチフレーズが入ったりして、全体的にすごくわかりやすく整理されたという印象があります。第 2 次は少しねじれがいろいろとあったような気がするのですが、今回は素直に整理されている印象があります。</p> <p>次に、少し細かいところを 2 点コメントさせていただきます。</p> <p>計画の対象分野において、「美術」をカテゴリー的に考えると、デザインや工芸、建築、住環境など全部が入っているわけです。国の文化芸術基本法でもそうなっています。ですから、本来ならばこの計画でも「美術」にはそういうものが入っているはずで</p> <p>ところが先ほど委員がおっしゃられたように、産業界とのつながりやデザイン分野など、そういったものとのつながりが全般的に弱い印象があります。そこをもう少し見える化していくほうがいいと思います。</p> <p>それと、今回の特徴として、委員もおっしゃったように、横断的な視点。プロジェクトとキーワードが入ってしまっていて、すごくすばらしいと思います。カテゴリーに分ければいいというものではありませんので。ですので、「美の滋賀」の内容の充実と「つながる」というキーワードをもうちょっと充実して、前に出てくるぐらいでもいいと思います。つまり、「つながる」が目標を達成するためのコンセプトになっていると思うのです。全体的に何をやりたいのかが見えるキーワードになっている気がしますので、「つながる」をもう少し強化していただいてもいいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>委員の皆様からまだまだ御提案があると思いますので、メール等で事務局まで寄せていただければと思います。</p> <p>それでは事務局から今後のスケジュールを御説明いただければと思います。</p>
事務局	資料 1 にて今後のスケジュールを説明。
会長	<p>では、次第 (1) は終わります。</p> <p>続いて、(2) その他について、事務局から報告等ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>■ その他</p> <p>一点、御報告がございます。</p> <p>冒頭の部長挨拶にて触れましたが、新型コロナウイルス感染症により文化芸術活動への影響が生じており、県では 9 月補正予算で新たな取組を実施することとしましたので、これについて御紹介させていただきます。</p>
事務局	配布チラシ「文化芸術公演支援事業について」にて説明。
会長	何か御質問はありますか。
委員	<p>条件について、施設使用料の附帯設備を除くのはなぜですか。</p> <p>また、10 月 10 日以降の公演に限るのはなぜですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>県では、「未来へつなぐ しが文化活動応援事業」を実施しており、施設使用料に関しては重複する部分があります。これに関しては、制度上有利な方を活用いただくということで、本制度は10月10日からとさせていただきます。</p> <p>また、附帯設備利用料金については公演内容によって差が出るため、経費として必ずかかってくる施設使用料金に限定させていただきました。</p>
委員	<p>以前、他の支援制度でアマチュアによる公演は対象とならないとお聞きしました。合唱団や吹奏楽団、趣味として活動している団体も公演を行いたので、できればアマチュアも対象となる助成制度を企画してほしいと思います。</p>
事務局	<p>本制度はプロアマ問わず、施設を利用いただいた全ての方を対象にしています。さらに、複数回でも利用いただけますので、広く公演の実施を検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>対象施設は、例えば公民館の多目的室での公演についても助成の対象となるのですか。</p>
事務局	<p>固定したステージを配置しているホールに限定させていただいています。</p>
会長	<p>議事はこれで終了しますので、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>■ 閉会 文化スポーツ部 村田理事 挨拶 皆様、熱心な御審議を賜りましてありがとうございました。</p> <p>前半の議論では、私どもの視野をもう一度広くして、検討していく必要があると感じました。市町や様々な団体、あるいは経済関係者など、もっと多くの方に届くような計画にしていかなければならないと思います。</p> <p>また、評価指標については厳しい御意見をたくさんいただきました。私どもも、求める数字があっても把握するのが困難であったりするため、その中で苦労しながら本日の案を提案させていただきましたが、もう一度考え直したいと思います。</p> <p>また、計画自体は前回よりもわかりやすくなったとの評価もいただきましたので、それを励みに次の審議会に向けて頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これをもちまして、滋賀県文化審議会第25回会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>